

東京都電力対策緊急プログラム～過度の電力依存社会からの脱却を目指して～

プログラムの基本的考え方

■ 過度の便利さや
過剰に電力を消費する生活様式を見直す

■ 『東京産都市型電力』を確保し、
エネルギー源の多様化・分散化を図る

■ これらの取組を実施し、
低炭素・高度防災都市づくりを進める

電力危機突破のための東京都の緊急対策

1 今夏の節電の徹底と、過度に電力に依存した生活様式の見直し

項目	対策	掲載頁
大口対策	・ テナントビルなどに専門家を派遣し、節電アドバイスを実施	P.9
小口対策	・ 都独自の地球温暖化対策報告書制度を活用し、3万事業所に節電対策を指導	P.10
	・ 地球温暖化防止活動推進センターが無料省エネ診断を実施（700事業所）	P.10
	・ 省エネ促進・外注創出プロジェクト等による中小企業の取組支援	P.11
	・ 東京法人会連合会（会員17万社）等と連携し、節電セミナーの開催など、事業者の取組を支援	P.11
家庭対策	・ 公立小中高・特別支援学校で、児童・生徒約100万人を対象に節電アクション月間を実施 ・ 3,000人の節電アドバイザーが100万世帯の家庭にアドバイス	P.12
東京都 関連施設	・ 都庁舎等事業所：25%削減（都民利用施設：15%） ← 照明の1/2消灯、エレベーターの1/2休止、出勤時間の分散化 など ・ 病院等ライフライン施設：都民生活を守る機能を確保しつつ、最大限節電 ⇒ 国方針を踏まえた事業体全体としての15%削減に向け取り組む	P.14
省エネ設備 の普及	・ 中小企業のLED照明等省エネ製品の開発に対する支援 ・ 都有施設における省エネ機器の導入 （信号LED化の大幅な前倒し(3,200箇所)・デマンド監視装置の導入等）	P.15
不測の事態 への備え	・ 緊急熱中症対策（「熱中症対策緊急病床」の確保、高齢者見守り支援） ・ 在宅人工呼吸器等使用患者への緊急支援（予備電源の配布等） ・ 事故・防犯体制の整備（高輝度道路標示・信号用自動起動式発電機の拡充）	P.16
生活様式の 見直しのた めに	・ 店舗・オフィスなどの照度に関する基準等の見直し ・ 家電製品等の省エネモードの定着化 ・ 明らかに無駄なエネルギー利用の見直し } 国に提案	P.16 ～

2 『東京産都市型電力』によるエネルギー源の多様化・分散化

都民生活を支える施設の電源確保（P.19～）
・ ライフライン施設における発電設備の活用・導入
家庭や中小企業の分散型電源の確保（P.21～）
・ 家庭への創エネルギー機器等の導入促進（太陽光発電への補助等） ⇒ これまでの取組による実績と合算して計20万kW以上のエネルギーを創出
・ 中小企業向け電力自給型経営促進支援事業（発電設備への補助等）

今後の方向性 ～低炭素・高度防災都市を目指して～

- 低炭素・高度防災都市を目指す
（視点：生活様式の変革・自然エネルギーの活用・多様なエネルギーの確保 など）
- 今後の環境エネルギー政策の展開についての検討を行う
（視点：過度に電力に依存しない都市や生活のあり方 など）
- 「電力需給対策推進本部」を設置し、電力対策を複合的に推進していく

（参考）

○ 今夏の電力需給見通し （東京電力管内・7月末）

想定需要	6,000万kW
供給力	5,380万kW
電力不足	▲620万kW

国の方針（H23年5月13日）

「夏期の電力需給対策について」

計画停電を回避するため、

- ・ 大口需要家：15%削減義務
（契約電力500kW以上） ← 政令で罰則規定
- ・ 小口需要家：15%削減要請
（契約電力500kW未満）
- ・ 家庭：15%削減要請